

埼玉県多様な働き方実践企業 認定申請書

記入例

令和6年4月20日

埼玉県知事

企業名	(フリガナ) サイタマサンギョウ
	株式会社 彩玉産業
代表者 職・氏名	代表取締役 埼玉 太郎

多様な働き方実践企業認定制度実施要領第4条に基づき、多様な働き方実践企業の認定について申請します。なお、この申請書については、事実と相違ありません。

1 確認事項

- (1)  労働基準法や育児・介護休業法等の労働関係法令に違反する重大な事実が過去3か年以内にな
- (2)  育児・介護休業法を遵守した就業規則を整備している  義務はない (パート等含め10人未満)
- (3)  次世代法に基づき、一般事業主行動計画を策定・公表し、都道府県労働局に届出をしている  義務はない(101人未満)
- 女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・公表し、都道府県労働局に届出をしている  義務はない(101人未満)
- (4)  暴力団排除規定に該当しない

(2)「育児・介護休業法を遵守した」とは、現行の法に倣い自社規定を改定していること(参考：育児・介護休業法は令和4年度に改正)

(2)(3)「義務がある企業」とは、法人全体で従業員(パート等含む)の数が就業規則：10人以上の企業、次世代法：101人以上の企業、女活法：101人以上の企業、\*101人以上の事業主に拡大(令和4年4月1日施行)

2 申請区分

- 新規  更新 (前回の認定)
- ステップアップ 年 月 日

ステップアップとは、すでに認定を取得している企業が申請区分をゴールドやプラチナに上げること。認定期間(5年間)の途中でも申請が可能。更新時に前回の認定よりランクがアップする場合は、「更新」及び「ステップアップ」両方に

3 認定区分

- プラチナ  ゴールド  シルバー

様式第2号 申請項目表(申請書2枚目)①~⑨項目のうちの数により決定。プラチナ：7~9項目 ゴールド：5~6項目 シルバー：3~4項目

4 企業情報

所在地 (県内事業所所在地)	〒 330-9999 さいたま市浦和区高砂 9-1-1
申込み	<input checked="" type="checkbox"/> 法人全体 <input type="checkbox"/> 事業所
電話番号	048-XXX-XXXX
メールアドレス(メルマガ送信先)	info@saitama.OOO.co.jp
ホームページ	http://www.OOO.top
埼玉県内の事業所名の記載 ※申請以外の事業所がある場合	浦和工場、北関東工場
業種 (日本標準産業分類 大分類) <small>いずれか1つ選択 (複数不可)</small>	<input type="checkbox"/> 農業、林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業、採石業、砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input checked="" type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業、郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業、小売業 <input type="checkbox"/> 金融業、保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業、物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究、専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> 宿泊業、飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業、娯楽業 <input type="checkbox"/> 教育、学習支援業 <input type="checkbox"/> 医療、福祉 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> サービス業(他に分類されないもの) <input type="checkbox"/> 公務
事業内容	車両部品製造、販売
常用労働者数(県内)	正社員 80人 (男性 65人 女性 15人) 非正規社員 40人 (男性 5人 女性 35人) 合計 120人

事業所単位で申請ができる場合：  
・支店・支社で採用活動を行っている  
・病院や介護施設、保育園、工場  
・県外に本社があり県内事業が1カ所のみ

申請する法人名(事業所名)以外の事業所がある場合に記載(任意)

※以上はホームページで公表する項目があります。あらかじめご了承ください。

連絡用情報

担当者	部署: 人事総務課	氏名: 彩国 浦和
電話	<input checked="" type="checkbox"/> 同上	
メール	<input checked="" type="checkbox"/> 同上	
送付先	<input checked="" type="checkbox"/> 同上	〒 認定に関する通知や認定グッズ等を上記所在地と異なる住所へ送付希望の場合に記載

認定区分:  シルバ  **プラチナ**

3~4項目 ①~⑨項目のうち①の数により決定。 7~9項目

企業名 **株式会社 彩玉産業**

※ 平均等の数値は小数点第一位まで記入

**① 男女が共に仕事と育児・介護を両立できる**

いずれか1つ実績があること(過去5か年)  過去5か年にいずれかの制度を利用した従業員がいれば

育児・介護休業法で定める制度の利用実績

育児休業  介護休業  子の看護休暇  介護休暇  育児・介護に係る短時間勤務  その他( )

**② テレワークやフレックスタイムなど独自の取組を導入している**

いずれか1つにチェックがつくこと

上回る内容

<input checked="" type="checkbox"/> ア 育児休業:「子が1歳に達する日 <sup>※</sup> まで」を上回る	3歳の誕生日まで利用可能
<input checked="" type="checkbox"/> イ 介護休業:「通算93日、3回まで分割」を上回る	180日まで利用可能
<input checked="" type="checkbox"/> ウ 育児のための短時間勤務:「3歳未満の子、1日6時間まで」を上回る	小学校始期まで利用可能

エ 始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ  ク テレワーク制度

オ 勤務間インターバル制度  ケ 託児環境の整備

カ 有給での子の看護休暇または介護休暇制度  コ 出産退職者、介護退職者等の復職・再雇用制度

キ フレックスタイム制度  サ 限定正社員制度

※ 保育園入園不可等の場合の2歳までの延長を除く

**③ 出産した女性等が現に働き続けている**

概ね50%以上の実績があること(過去5か年)

過去5か年に出生した人 復帰後1年を経過した人

出産した女性従業員の仕事復帰1年後の継続就業率 **80.0** % 5 人中 4 人

〈過去5か年度以内に出生した女性従業員がいない場合〉

介護休業した従業員の仕事復帰率  %  人中  人

**④ 女性管理職が活躍している**

概ね18%以上の実績があること

管理職(課長相当職以上、役員含む)の女性比率が18%以上

管理職の総人数 女性管理職の人数

**21.1** % 19 人中 4 人

〈業種別平均が18%未満の場合〉

管理職の女性比率が業種別平均\*を上回る  %  人中  人

**⑤ 働きやすい職場環境づくりをしている**

2つ以上にチェックがつくこと

ア 時間単位の有給休暇制度  エ パートタイム労働者等から正社員への転換制度

イ 妻出産時や学校行事参加のための特別休暇などの休暇制度  オ ノー残業デーの実施

ウ 働き方の見直しや女性のキャリア形成につながる研修制度  カ その他独自の取組

働き方改革セミナーや女性管理職向け研修など、1人以上の従業員参加があれば

内容: **(例)ベビーシッター利用時の補助費**

\*取組例は申請用計算表参照

**⑥ 働き方に対する取組を表明している**

多様な働き方への取組を内外に意思表示する方法として、いずれか1つ実績があること  いずれかの媒体で「働きやすい職場づくりに取り組んでいます。」などを記載していれば

ア 社内報、社内イントラネット、掲示、回覧や社内メールへの掲載  ウ 経営方針、求人票やホームページへの掲載

イ 各種制度周知のためのハンドブック等の作成  エ ぐるみん、えるぼし認定の取得

**⑦ 男性従業員の育児休業等の取得が定着している**

いずれか1つの実績があること(過去5か年)

ア 男性従業員で育児休業(出生時育児休業を含む)の連続5日以上の取得者がいる  ウ 男性従業員で育児のための短時間勤務制度利用者がいる

イ 男性従業員で育児を理由とした休暇(年次有給休暇を除く)の連続5日以上の取得者がいる

**⑧ 働き方改革を積極的に進めている**

いずれか1つにチェックがつくこと

⑧⑨の業種別平均は別紙にて提供する一覧表を参考

ア 年間の1人当たりの月平均残業時間が業種別平均\*を下回る または過去2か年比で10%以上の削減

月平均残業時間 **13** 時間 または 削減率  %

イ 年次有給休暇の年間取得率が業種別平均\*を上回る または年10日以上有給休暇を付与されている全従業員が年5日を超えて年次有給休暇を取得

年間取得率  % または  全員取得

**⑨ 従業員が長く働き続けている**

いずれか1つにチェックがつくこと

ア 離職率が業種別平均\*を下回る

離職率 **5.8** %

イ 新規学卒者の3年目までの離職率が平均\*を下回る

ウ 従業員の平均勤続年数が業種別平均\*を上回る

平均  年

・⑧・⑨の計算方法については申請用計算表参照  
・対象者については別紙4 業種別平均一覧表を参照

\*別に示す業種別平均一覧表参照